

七ヶ宿町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県の南西端に位置し、東西 21.2km、南北 19.4km、総面積 263.00km² を有する。集落は、白石川及び横川の両岸に散在し、農用地は同じく両岸に帯状に連なっている。

本町の農業構造は、社会経済情勢により第1次産業は年々減少の一途をたどり、兼業化傾向に拍車をかけてきている。

生産基盤は中山間地域総合整備事業等により、ほ場の整備がされたが、まだ未整備のほ場が多く、農道、用排水等の生産基盤が遅れているため、生産性の向上を阻害しており耕作放棄地の増加が進行している。

また、近年若年層の町外流出が顕著で地域の過疎化高齢化により農業の担い手不足が深刻化している。

平成 27 年度生産調整対象水田面積 239 ㌦のうち、作物作付が 179.5 ㌦(構成比 75.1%)、景観形成作物 3.3 ㌦(同 1.4%)、不作付水田 59.5 ㌦(同 24.9%)となっている。

作物別作付面積の内訳は、水稻 109.3 ㌦(同 45.7%)のほか、飼料作物 24.7 ㌦(同 10.3%)、そば 25.1 ㌦(同 10.5%)となっており、これらの土地利用作物が作物作付全体の約 2 割を占め、米の需給調整の作物として重要な位置を占めている。特に、そばの作付が拡大している。

今後は、農家の農用地の利用集積を図るため、水田農業改革に必要な生産基盤を整備し、担い手への農地の集積・集約化による、低コストで効率的な生産体制を整備し、推進していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

米の生産においては、量より質・味・安全性を高めることが求められていることから、需要の動向や消費者のニーズを見極めながら、これらに対応できる栽培を目指していく。具体的には、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、良質の堆肥を継続的に投入する土づくりや適正防除を推進し、良質・良食味米づくりに努めるとともに、雪室を活用した付加価値を付けた販売へも取り組むものとする。

(2) 飼料作物

飼料作物については、施肥設計及び適正播種量の確保、複合作業機械等による耕起・播種・施肥同時作業技術、湿田に適した収穫・調整技術、優良種・品種の導入を図る。今後は耕種農家と畜産農家の連携の下、飼料作物の生産に取り組む担い手を支援し、水田を活用した飼料作物の生産性の向上を目指し作付推進を図る。

(3) そば・なたね

本町の冷涼な気候は、昼と夜の温度差が著しいため良質な玄そば栽培に適している。観光入込客は年間約 50 万人で大量消費が考えられ、そば生産組合を中心に七ヶ宿そば街道の産地銘柄化を図っている。今後、主食用米の需要が減少すると見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、産地交付金を活用し水田におけるそばの生産に取り組む担い手を支援し、作付面積の拡大及び推進を図る。

また、湿害による収量・品質低下を防ぐため、排水条件整備や畑地化を推進する。

なたねについても、そば同様、主食用米に替わる水田フル活用作物として、産地交付金を活用し水田におけるなたねの生産に取り組む担い手を支援し、作付面積の拡大及び推進を図る。

(4) 野菜・その他作物

野菜、花き、果樹といった園芸作物を、水稲と組み合わせた複合部門としての基幹作物に位置付けており、町内の直売所、加工施設を活用し、生産から加工販売まで直結した取組により、省力的で安定的な振興を目指す。そのため、高品質、周年生産を可能にする施設栽培の拡大や団地化等を重点的に推進する。

(5) 景観形成作物・地力増進作物

景観形成作物として、^{はす}蓮・ひまわり・コスモス等の作付けを推進し、耕作放棄地の解消を図るほか、本町の立地条件を生かした山菜、菌たけ等の生産を推進し直売所等への販売を推進し農業所得の向上を図る。

その他、地域振興作物を作付する水田において地力増進作物を作付し、生産性の向上を図る。

(6) 不作付地の解消

平成 27 年度生産調整対象水田面積 239 ㌶のうち、不作付水田 59.5 ㌶(構成比 24.9%)となっている。近年では、有害鳥獣への対策は試行錯誤をしながら、様々な対策を講じてはいるものの、サル、イノシシ等による被害が拡大し不作付地の解消は困難を極めているのが現状である。今後についても、新たな有害鳥獣被害軽減の対策を講じながら、被害の少ない作物を検証し作付することで平成 30 年度には 55.0 ㌶(同 23.0%)に減少することを目指して取組を行う。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	115.1	109.3	108.0
加工用米			
備蓄米			
米粉用米			
飼料用米			
WCS用稲			
麦			
大豆			
飼料作物	23.3	24.7	25.0
そば	24.0	25.1	27.0
なたね		5.8	6.0
その他地域振興作物	18.4	20.4	24.0
野菜	5.6	6.7	8.0
その他	12.8	13.7	16.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度の 支援の有無
1	飼料作物	担い手による作付 面積の拡大	ア	取組面積	23.3	24.7	有
2	そば なたね	担い手による作付 面積の拡大	ア	取組面積	24.0 0.0	25.1 5.8	有

※「分類」欄については、要綱（別紙 10）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか 1 つ記入して下さい。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（ ）内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり